

本市との取引における事業者負担軽減を図る 電子契約サービスを導入します

本市では、デジタル化を総合的に推進するための取組みを進めています。その一環として、本市との取引における事業者負担軽減が期待される電子契約サービスを導入します。

電子契約サービスとは、「紙+押印」による契約締結に代わり、「電子文書+電子署名」で契約を締結するサービスのことで、導入に先立ち、電子契約の概要や操作方法等に関する事業者向け説明会を開催します。

1. 導入サービス

電子印鑑 GMO サイン

(GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社)

2. 電子契約対象案件

(1) 令和6年度4月以降に開札する入札案件

(2) 令和6年度単価契約物品

3. 事業者向け説明会について

(1) 開催日程 令和6年3月6日(水)

第1回 13:30~14:30

第2回 15:00~16:00

(2) 開催場所 市役所2階 2C会議室

(3) 注意事項

① 参加申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

② 第1回、第2回ともに内容は同一です。

③ Zoomでも同時配信します。(URLは市ホームページで公開)

④ 説明会の資料および動画は、後日、市ホームページに公開します。

4. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

管財契約検査課 契約・検査係 0463-94-5030